



「契約トラブル110番」を実施します！

3月は引っ越しなどで、生活必需品を購入したり、賃貸住宅の契約をしたりと、新たな契約を結ぶことが増える時期です。それに伴い、寄せられる相談が増える時期でもあります。合志市消費生活センターでは、相談員を増員して特別相談「契約トラブル110番」を実施します。なお、この実施日以外の通常相談日でも、相談を受け付けます。

- **とき** 3月25日(金) 午前10時～午後5時 (受付は午後4時まで)
- **ところ・問い合わせ先** 合志市消費生活センター (合志庁舎 総務課内) ☎(248) 1112

届出が必要なき	異動の内容
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金・共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更となります。

国民年金 いんぎんきょほ届出を

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。届出には、年金手帳と印かんが必要です。

市の社会教育施設と 社会体育施設の 使用料を改正

4月1日から施設使用料を次のとおり改めます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくはお問い合わせいただくか、各施設にあるチラシをご覧ください。

- **市内料金** 変更なし (ただし、一部料金の統一あり)
- **市外料金** 市内料金の3倍 (変更前・市内料金の2倍) ※各グラウンドとヴィーブル文化会館、御代志市民センター講堂は2倍のままです。
- ※使用料の変更は、施設の使用料のみで、夜間照明代や冷暖房使用料(御代志市民センター講堂を除く)、設備使用料については、これまでと変わりありません。
- **問い合わせ先** ☎(248) 1112

国民年金保険料は 退職(失業)による 特例免除があります！

- **第1号被保険者** 自営業者、学生、フリーター、無職の人など
- **第2号被保険者** 厚生年金や共済組合に加入している会社員、公務員の人
- **第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている配偶者

特例免除とは、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行ない、保険料の納付が免除されるものです。

- **問い合わせ先** ・健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎(242) 1183
- ・熊本西年金事務所 ☎(355) 3261

生涯学習課 生涯学習班 (ワイブール) ☎(248) 5555

第10回熊本県障がい者スポーツ大会が開催されます。

- **とき・ところ** ①5月15日(日) 陸上 熊本県民総合運動公園 陸上競技場 (KKWING) アーチェリー 熊本県民総合運動公園
- ・卓球 熊本県身体障がい者福祉センター体育館
- ・サウンドテーブルテニス 熊本県身体障がい者福祉センター
- ・フライングディスク 熊本県民総合運動公園
- ・A多目的グラウンド ポウリング マスターズボウル熊本

石窯でピザを焼こう！

農業公園にある石窯でのピザ焼き体験が子どもたちに人気です。焼きたてのピザはモチモチしておいしいです。ぜひ体験してみてください。

- **対象** 保育園・幼稚園の園児や小学生の親子、中学・高校の体験
- **参加人数** 20人以上
- **参加費** ・園児・小学生 700円(入園料無料)
- ・中学・高校生 900円(入園料無料)
- ・大人 3月～11月 1,300円(入園料含む)
- 12月～2月 1,100円(入園料含む)
- **実施日** 農業公園で定めた日(ただし、希望日があれば要相談)
- **内容** ピザ焼き、バームクーヘン作り、釜戸でのごはん炊き、汁物
- **時間** 午前10時～午後1時ごろまで(片付け含む)
- **その他** 飲み物などはご持参ください。

3月12日に九州新幹線が 全線開業！

九州新幹線的全線開業により、関西方面への旅行やビジネスがさらに快適・便利になりました。熊本～新大阪間が最速2時間59分で、きつぷも簡単に購入できます。料金やダイヤなど、詳しくはお問い合わせください。

- **参加申込書の提出期限** 3月17日(木)
- **問い合わせ先** 福祉課 障がい福祉班 (西合志庁舎) ☎(242) 1149

地上デジタル放送推進の ための低所得者支援

総務省では、平成21年度から、経済的な理由で地上デジタル放送に対応できない世帯に対して、地上デジタル放送用の簡易なチューナーの無償給付(1台)などの支援を行なっています。このたび、今年度内に支援対象を拡大することになりました。新たな対象者と支援内容は次のとおりです。

- **対象** 世帯全員が市町村住民税非課税で地デジ未受信の世帯
- **支援内容** ・簡易なチューナーの無償給付および電話サポート
- **申込期限** 7月24日(日) 当日消印有効
- **必要な書類** ・支援申込書 (市役所の両庁舎ロビー・両支所にあります)
- ・住民票(世帯全員分)
- ・課税台帳記載事項証明書(世帯分)
- **支援の条件**

J A熊本経済連から交通 渋滞のお詫び

2月21日まで熊本県農業公園カントリーパークで開催していた「JA植木まつり」の開催期間中、近隣住民の皆さんには会場周辺道路の交通渋滞などでご不便・ご迷惑をおかけしました。謹んでお詫び申し上げます。

- **問い合わせ先** JA熊本経済連 園芸部 園芸販売課 ☎(328) 1150

ビジネススマナー講習会

市内の事業所を対象に講習会を開催します。従業員や新入社員などの教育などに活用ください。

- **とき** 4月14日(木) 午後1時30分～4時40分
- **講師** マナープランニング 福田恵子さん
- **受講料** 無料(商工会員)
- **申込方法** 会員以外は1人500円
- **問い合わせ先** 合志市商工会 本所 ☎(242) 0733